

医療と法律（前）

責任者・コーディネーター	人間科学科法学分野 廣瀬 清英 講師		
担当講座・学科(分野)	人間科学科法学分野		
担当教員	廣瀬 清英 講師		
対象学年	1	区分・時間数	講義 21 時間
期間	前期		

・学習方針（講義概要等）

医事法学は、比較的新しい学問分野であり、その体系や対象範囲について、これまでのところ通説的な見解があるわけではない。それは、この学問が当初、医師法・医療法・その他衛生法規といった医療制度を定めた法律を体系的に論述する「医事法制」から出発し、専ら医療を提供する医療人側の視点から、その業務と責任のあり方を中心に論じられてきたからである。

しかし、現在の医事法学は、医療を受ける側に基本的視座をおきつつ、人の「生老病死」に対し法がどのように関わりあっているかを考えることが中心になり、医療事故をめぐる紛争や先端医療が提起する諸問題に対応して「医療過誤」、さらに「生命倫理」などをも視野に入れた「医療行為の法」としての研究が進められている学問である。

本講義では、法学の知識を前提に専門的かつ進歩が著しいことから法体系が複雑化している医療分野について、医事法学の立場から人の「生老病死」に対し法がどのように関わりあっているかを、医療を提供する側の視点からのみならず、医療を受ける側にも基本的視座を置きながら考察する。

また、医療事故をめぐる紛争や先端医療が提起する諸問題にも対応して「医療過誤」や「生命倫理と法律」などについて概説し、それらを理解することを目指す。

・教育成果（アウトカム）

法と「生老病死」の関わりを理解することで、将来、医療現場において法律問題に直面する可能性があるという意識を醸成する。

医療を受ける側にも基本的視座を置きながら考察することで、医療上の法律問題に関して、保護すべき弱者を覚知する感性と、採るべき解決策とを法的に根拠付ける理性を身につける。

法学などで修得した法的三段論法を用いて、医療と法律の関係を具体的な事例について文章で表現できるようになる。

・到達目標（SBO）

- 1.医事法が目的としていることを学び、具体的事案から「医事法の本質」を養う。
- 2.患者の権利、インフォームド・コンセントなど生活の場における医療と法律の関係を理解する。
- 3.生殖医療、人工妊娠中絶、遺伝子技術など生命誕生の周辺における医療と法律の関係を理解する。
- 4.安楽死、尊厳死、臓器移植など生命終息の周辺における医療と法律の関係を理解する。
- 5.わが国の薬害の歴史を学ぶとともに、法的対応を理解する。
- 6.わが国の社会保障法を学ぶとともに、社会保障の仕組みを理解する。
- 7.医療過誤訴訟の裁判例から医療と法律の関係を理解する。

・講義日程

(矢) 東 101 1-A 講義室

【講義】

月日	曜日	時限	講座(学科)	担当教員	講義内容
4/16	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	医事法総論
4/23	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	医療における患者の権利(1) 医療行為と患者の自己決定権
4/30	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	医療における患者の権利(2) 診療情報と法律
5/7	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	医療における患者の権利(3) 人体実験と新薬開発
5/14	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	医療における患者の権利(4) 小児医療と精神科医療
5/21	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	生命の誕生と法律(1) 人工妊娠中絶
5/28	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	生命の誕生と法律(2) 生殖補助医療
6/4	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	生命の誕生と法律(3) 遺伝子技術の応用
6/11	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	生命の終焉と法律(1) 治療拒否と自殺
6/18	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	生命の終焉と法律(2) 脳死と臓器移植
6/25	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	生命の終焉と法律(3) 安楽死と尊厳死

7/2	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	薬害事件と法的責任
7/9	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	社会保障法
7/16	木	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	医療過誤訴訟

・教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	医事法判例百選<第2版>	甲斐 克則	有斐閣	2014
参	医事法入門(第3版)	手嶋 豊	有斐閣アルマ	2011
参	ブリッジブック医事法	甲斐 克則	信山社	2008

・成績評価方法

1. 評価は毎回の課題と小テストによって行う。
2. 但し、出席状況に応じて成績を加減補正する。

・事前学修時間

シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、課題教材を用いて事前学修を行うこと。各授業に対する事前学修の時間は最低30分を要する。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノート型パソコン	1	講義資料の作成、提示